
第9回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第3日)

平成24年12月14日 (金曜日)

議事日程

平成24年12月14日 午前10時開議

- 日程第1 議案第 108号 専決処分した事項の承認について (平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算 (第4号))
- 日程第2 議案第 109号 鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更する協議について
- 日程第3 議案第 110号 財産の処分について
- 日程第4 議案第 111号 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第5 議案第 112号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第2号)
- 日程第6 議案第 113号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計 (施設勘定) 補正予算 (第3号)
- 日程第7 議案第 114号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第3号)
- 日程第8 議案第 115号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定) 補正予算 (第2号)
- 日程第9 議案第 116号 平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第10 議案第 117号 平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第11 議案第 118号 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第12 議案第 119号 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第13 議案第 120号 平成24年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第14 委員長報告
(地方行政調査報告)

(所管事務調査報告)

(陳情等の審査報告)

陳情第14号 島根原発1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める陳情書

陳情第15号 原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める陳情書

陳情第16号 年金2.5パーセント削減中止を求める意見書の陳情

陳情第17号 妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情

日程第15 発議第14号 江府町議会委員会条例の一部改正について

日程第16 発議第15号 江府町議会会議規則の一部改正について

日程第17 発議第16号 原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める意見書提出について

日程第18 発議第17号 妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出について

日程第19 議員派遣の件について

日程第20 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(10名)

1番 三輪英男	2番 宇田川 潔	3番 川上富夫
4番 日野尾 優	5番 上原二郎	6番 越峠 恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田 智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹内敏朗	副町長	—————	宮本正啓
教育長	—————	加藤泰巨	総務課長	—————	影山久志
企画政策課長	—————	矢下慎二	町民生活課長	—————	西田哲
福祉保健課長	—————	本高善久	農林課長	—————	瀬島明正
産業振興課長	—————	奥田慎也	奥大山スキー場管理課長	—————	岡田雄成
教育振興課長	—————	山川浩市	会計管理者	—————	森田哲也
建設課長補佐	—————	小林健治			

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） 皆さん、おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成24年第9回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第108号 から 日程第13 議案第120号

○議長（日野尾 優君） これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1、議案第108号、専決処分した事項の承認について（平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号））から日程第13、議案第120号、平成24年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）まで、以上13議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第108号、専決処分した事項の承認について（平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号））。

議案第108号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第2、議案第109号、鳥取県西部広域行政管理組合理約を変更する協議について。

議案第109号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第109号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第110号、財産の処分について。

議案第110号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第4、議案第111号、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。
議案第111号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第111号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第112号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第112号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第112号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第113号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

議案第113号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7、議案第 1 1 4 号、平成 2 4 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 1 1 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 1 1 5 号、平成 2 4 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）。

議案第 1 1 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第115号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第116号、平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第117号、平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第117号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第117号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第11、議案第118号、平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)。

議案第118号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第118号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第119号、平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)。

議案第119号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第119号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第120号、平成24年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第2号)。

議案第120号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第120号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14 委員長報告

○議長（日野尾 優君） 日程第14、委員長報告。

閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査の報告を求めます。

委員長、川上富夫君。

○議員（3番川上 富夫君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 川上富夫議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（川上 富夫君） はい。報告します。

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

地方行政調査特別委員会

委員長 川上富夫

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

—おはぐりいただきたいと思います。

1. 調査事件 (1) 被災地の現状・復興状況について

- (2) 環境王国の取り組みについて
2. 調査地 (1) 宮城県石巻市
(2) 山形県最上郡真室川町
3. 調査期間 平成24年10月22日～10月24日までの3日間
4. 調査者 特別委員会委員 9名
農 林 課 長 瀬 島 明 正
随 行 者 事務局長 梅 林 茂 樹
事務局嘱託 松 原 美代子

5. 調査の概要及び結果

(I) 3. 1 1 東日本大震災の被災状況と復旧の取り組みについて。

[目 的] 3. 1 1 東日本大震災の被災状況と復興の道筋について把握すると共に江府町の災害対策と被災地支援に活かす。

①調査日 平成24年10月23日

②対応者及び取り組み概要

石巻市被災者ボランティア 木の屋 石巻水産 高橋氏

平成23年3月11日、東日本大震災が東北地方を中心に発生し、大津波による多くの方々が亡くなりました。犠牲者になられた方々、津波で住居を追われ住宅建設の出来ない区域が荒野となって広がっています。処理できないがれきが616万トン・使用できない車が山積みになされ、処分を待っている現状を見せつけられました。がれきの処分が先行してからという事で、少しずつ各自治体からがれきの受け入れがおこなわれていますが、しかし、終わりがいつになるかわからない状況です。復興への取り組みが、一步一步進んでいます。

③基本理念

- (1) 災害に強いまちづくり
- (2) 産業・経済の再生
- (3) 絆と協働の共鳴社会づくり

④計画期間

- (1) 復旧期間 平成23年度～平成25年まで(3年間)
- (2) 再生期 平成26年度～平成29年まで(3年間)
- (3) 発展期 平成30年度～平成32年まで(3年間)

石巻市の再生に向けてスタートはしていますが、なかなか進んでいないのが現状です。

[考 察]

厳しい現状を目の当たりにして、私たちも日本人として、「絆」を大切に東日本大震災の復興に力添えをしていかなければならない。

- (1) 復興の支援で出来る事は、義援金も必要ですが、被災地の産物の購入など積極的に行い、産業の再生につなげる事が必要である。
- (2) 新しい生活を求め、転入希望される方などに対して、積極的に受け入れる事も必要である。
- (3) 災害に強いまちづくりを行っていく必要がある。安心・安全なまちづくりに努めなければならない。

(II) 環境王国の取り組みとブランド化について

[目 的] 環境王国の先進地で取り組んでいる地域活性化と、地域ブランド化の取り組みについて研修し、今後の江府町の発展に活かしていく。

①調査日 平成24年10月24日

②対応者及び取り組み概要

真室川町 八鍬重一 産業課長

環境王国としての取り組み 真室川町の基幹産業である農業では、消費者の健康・安全志向の高まりに対して、「安全・安心・本物」に付加価値をつけた環境保全型の農業の推進に傾注されている。地域ブランドの確立を目指して「うるし」の新規事業・促成山菜をはじめとする園芸作物の強化・地域産業の活性化の取り組みが行われている。

「真室川ブランド」認定制度の活用について：認定を受ける事で、製品の認知度向上やイメージアップに活かしていける。（認定マークの表示）

[考 察]

環境王国にふさわしい、自然や地域の資源を活かした江府町独自の魅力や価値を高める必要がある。そのためには地域の内外で支持され、信頼を獲得し喜んでもらえるブランドをつくり、広げていかなければならない。真室川ブランドには 米・野菜・山菜・菌茸類・果汁・酒類・菓子・工芸品等いろいろありますが、商流に乗せていっているようです。

「奥大山ブランド」で売り出すためにも、生産者・行政・アドバイザー・コーディネーター・宣伝（伝える）等、しっかり取り組まなければならない。

以上です。

○議長（日野尾 優君） ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

まず最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君） はい。

○議長（日野尾 優君） 10番、森田議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君）

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

総務経済常任委員長 森田 智

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項

- ①行財政改革の進捗状況について
- ②奥大山ブランドについて
- ③誘致企業の状況について
- ④エバーランド奥大山周辺の復旧工事状況について
- ⑤笠原ファームについて

2. 調査期間 平成24年11月7日（水）

3. 調査者 江府町議会議員 森田 智

” 上原 二郎

” 三輪 英男

立 会 者 総務課、農林課、産業振興課、建設課、
（株）サンエス、（株）グリーンステージ
サントリープロダクツ（株）
カサラバラ・エコファーム・E

4. 調査結果 別紙のとおり

調査内容

(1) 行財政改革の進捗状況

平成23年度決算における実質公債費比率は19.6%となり、昨年に比較し1.6%改善している。目標とする実質公債費比率18.0%にあと一步となった。これは、投資事業の抑制など歳出削減に取り組んできた結果であるとともに、歳入において交付税が当初見込みより増えたことによるものである。

平成25年度は中学校建設(約13億円)、杉谷集落排水工事、洲河崎下安井線工事等が予定されており、今後も将来の財政負担等をにらみながら慎重に財政運営に当たりたい。

平成20年度から始まったふるさと納税制度は、4年間で27件であったものが、今年度はすでに71件(101万円)と急増している。職員による手作りポスターやホームページでの呼びかけ、お礼の奥大山ギフトなどによるものである。納税者の動機を調査し、今後に活かしていきたい。

(2) 奥大山ブランドの進捗状況

10月には、真室川町のブランドについて視察を行ったが、平成20年から短期間で立上げている。町長が変わり、選挙公約であったブランド化を実現するため、職員2名を2年間張り付けて実施させるほどの意気込みであった。

江府町においては、サントリーによりテレビ等多くのメディアで「奥大山」が発信され、議会として幾度となく「奥大山」ブランドの確立を要請したが、いまだほとんど進んでいない状況である。

担当課と関連する課との内部調整など、まず組織作りから始める必要がある。町長の強力なリーダーシップが何より重要である。

今回、サントリー、グリーンステージ、サンエスと視察したが各社とも「奥大山」のロゴを入れそれが商品価値を高めていると認識しており、行政の「奥大山」ブランド確立を期待している。

(3) (株)サンエス

約2億5千万円をかけ完成したサンエス奥大山工場は、平成24年7月23日から本格操業に入った。「奥大山の美味しい水」の3ガロンボトルと10L、20Lのバックインボックスを生産している。

現在従業員は、本社より工場長1名の他は、地元江府町採用4名であるが今後の増産が順調

にいけば、5名程度の採用を予定している。

現在の従業員に対する評価は非常に高く、当委員会としても誇りに思うとともに、今後も地元採用をするよう要望した。

販売に関しては、他社との競合もあり厳しいが、本社からの応援も受け営業担当者を増員し、今後の販売強化を図っている。営業努力により計画を達成するようお願いしている。

(4) (株) グリーンステージ

平成18年操業開始し、安心・安全な「奥大山の氷」を前面に押し出し、現在まで大きなトラブルもなく、売上高約10億円を推移し順調に操業している。

従業員は12名で、地元西部圏から10名、そのうち江府町は3名となっている。冬季は極端に生産量が減るため、奥大山スキー場に2～4名を派遣している。

他社の商品と競争となっているが、当社は「奥大山ブランド」を謳うことにより、安心・安全な商品を製造し、営業努力している。今後、業績が伸びることを期待したい。

(5) 奥大山ブナの森工場

平成19年操業開始し、消費者の安心な水需要の伸びとともに、業績を伸ばしている。現在従業員は65名で、江府町から正社員12名、その他4名である。また、日本通運の従業員は40名でその内江府町から15名程度採用となっている。地元から約30名の雇用があり、また従業員の評価も高く、今後も地元採用を要望した。

第2工場については、①水環境評価委員会での承認、②増設用井戸用地の確保が可能、③天然水「奥大山」販売数量見込増大。この三点が条件だが、①と②はクリアしており、あとは販売量の動向である。現在の販売予測を見るとそう遠くない時期と思われる。

サントリーにとっても西日本における「奥大山」のブランド力は大きく、ペットボトルのロゴマークである「奥大山」の文字を大きくすることが決まったようである。

(6) 笠良原ファーム

平成5年に建築された笠良原ファームは、市民農園として営業してきたが、農園の借り手の減少により指定管理者を募集しカサラバラ・エコファーム・Eによって運営されている。いろいろ努力されているが、市民農園として運営するのは難しく、平成25年3月で指定管理契約を終了する意向である。

今回、サントリーを視察した際、笠良原ファームをサントリーで利用出来ないか提案したが、今後どうするのか早急に運営審議会で検討願いたい。

(7) 第2烏橋周辺工事

平成23年9月3日の豪雨により、道路や橋の流失が発生し、一刻も早い復旧工事が望まれていた。今年11月3日、第2烏橋が設置された後は、仮設の橋の撤去と法面工事等を残すだけである。スキー場開きに十分間に合うので、奥大山スキー場の安全な操業と賑わいを願う。

以上です。

○議長（日野尾 優君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。
委員長、越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項 (1) 江府中学校
 (2) 子供の国保育園
 (3) 江府小学校
 (4) 福祉事務調査
 (5) 江尾診療所（医科・歯科）
2. 調査期間 平成24年11月8日
3. 調査者 江府町議会議員 越 峠 恵美子
 " 田 中 幹 啓
 " 川 端 雄 勇
 " 長 岡 邦 一
 " 川 上 富 夫
立 会 者 教育委員会
 江府中学校
 子供の国保育園

4. 調査内容 別紙のとおり

調 査 報 告

調査内容

(1) 江府中学校

・生徒数の推移予測

現在の中学3年生27名が卒業し、来年新しく中学校に入学する生徒はわずか10名と極めて減少する。

・施設面での状況

中学校の新設に向けて現在設計段階であり、学校側の要望等、具体的には委員会で検討していただく。

・通学状況

通学バスの乗降場所で貝田線、美用線についてカーブ、路側帯が狭いところがある。

冬季間の除雪等について、地元集落と話し合っって特に注意をする。

・生徒の状況

いじめは、特定の生徒を仲間はずれにしたり、無視することが小学校から続いているので、注意をしている。不登校は、現在2名。1週間に1度は必ず家庭訪問をする。教員と生徒のコミュニケーションを見逃さないよう、気配りをする。

・学習状況

学力的に西部ではトップ。県下でも上位である。

[考 察]

教育民生常任委員会で、7月に実施された公開参観日に出掛けた。小中一環教育を視野に入れ、どの学年も自ら学ぶ意欲と学力の向上を目指し、授業に向き合う姿勢が感じられた。

新しい学舎の完成を期待したいものです。

(2) 子供の国保育園

・今後の子供の数の予測

24年度、25年度も人数は変わらないものの、2歳児、1歳児、0歳児が増える傾向にある。

- ・施設の状況

施設の改修により雨漏りもなくなった。遊戯室、保育室の廊下等に床のはがれや、ベランダのひさしに傷み部分があり、今後改修が必要になってきている。器具の大半が30年を経過しているものもあり、交換時期にきている。特に、厨房器具については、急がれる。

- ・通園状況

全児保護者による送迎。朝7時30分から午後6時30分まで、11時間園に居るので、疲れる園児もいる。

[特色ある保育]

環境保育、テーマ保育、プロジェクト保育、他に英語であそぼう、和太鼓、全園児の完全給食。避難訓練は毎月1回実施。

- ・保育園からの要望

最低基準ではなく、ゆとりある人的配置をお願いしたい。

[考 察]

器具の大半が30年以上経過しており、厨房器具については特に古く、また、食器洗いは手作業で実施されている実態を考慮すると、早急に対応が望まれる。

0歳児から3歳児が増えているので、特色ある保育内容の充実を図り、個々の発達に対応するため、年齢別担当保育士またゆとりある人的配置を考慮されたい。

(3) 江府小学校

- ・児童数の推移予測

平成24年度全体児童は127名。平成25年度は130名予測であるものの、26年度より全校児童数は減少傾向にあり、27年度以降100名を大きく切る予測である。

- ・施設面では

平成24年度にPTA作業で廃材を使った遊具等設置されている。

- ・通学状況

徒歩通学28名、バス通学89名（全体児童の70%）

安全への配慮として家庭、地域、教職員、通学支援ボランティアで下校時指導

- ・児童の状況

悪口、仲間はずれ等の事例が見られる。早期発見、早期対応に努める。不登校児童1名。はっきりした原因は分からないが、復帰に向けて努力。週2回程度午前中保健室登校が出来るようになってきた。

・学習状況

特色ある取り組み。1, 2年生のまちたんけん。3年生の町内めぐり。4年生の森と水の学校。5年生の米作り。6年生の人権学習。

その他PTAと連携して親子読書等。

・学校からの要望

引き続き学習支援員の配置をお願いしたい

[考 察]

チロル学級、特別支援学級も増え、学習支援員の配置が望ましい。普通教室（1年から6年）、チロル学級へのクーラー設置を考慮されたい。プール施設は40年を経過し、老朽化している。修繕、改修も毎年されているが、長期的展望により検討されたい。

学校給食をいただきました。11月8日、いいは給食。ごはん、牛乳、いりどうふ、カミカミかきあげ、かぶの即席漬。おいしいと大満足でした。

(4) 福祉保健課

福祉事務所

生活保護・・・平成21年度に福祉事務所が開設されて以来、江府町での保護率は3.94%、全国では16.6%、県では12.4%

児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当ともわずかではあるが、該当者数、支給額も増えている。

生活保護受給者は高齢者が多く、入院、通院が多いために医療扶助が増える傾向にある。なお、64歳以下の受給者には、1ヶ月に1回は必ず訪問している。

江尾診療所

職員体制 医 科・・・医師1名、看護師4名

歯科口腔外科・・・医師1名、歯科衛生士3名、歯科衛生助手1名、歯科技工士1名

事務職・・・医科6名。歯科2名。計19名。

診療科

内科、外科、整形外科、歯科口腔外科、その他専門分野診療科目として、生活習慣病外来、循環器外来。

もの忘れ外来については、鳥取大学医学部出身の専門医により月2回実施。

診療報酬及びレセプト件数を比較すると22年から24年については、いずれも減少傾向

にある。歯科についても同様である。

一方町内のみならず、町外、県外（岡山県）からの患者さんも増えている。高齢化率が高くなり、1人の患者と向き合う時間が長くなるのも要因である。（診療待ち時間が長くなる）

在宅介護力も低下している現状で、高齢化地域の診療は多少の赤字が出て継続することが重要であると実感した。診療所の器具等については万全である。

[考 察]

平成9年に診療所に着任以来15年になる武地医師は、地域医療に向き合っていただき、町民誰もが感謝するものです。この上は2名体制実現のため、常勤医師に少しでも早く着任していただけるよう努力されたい。

○議長（日野尾 優君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

続きまして、会期中の陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

最初に（陳情第14号）島根原発1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める陳情書から（陳情第16号）妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情まで4件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務経済常任委員会委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田智君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 島根原発1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める陳情書
- (2) 理 由 かねてから指摘のあった島根原発直下に存在する宍道断層に関しては、中国電力は1981年には「存在しない」としていた活断層について大学の研究チームなどの指摘を受け、3度の修正を行い、「22キロメートルの活断層の存在」を認めている。このような現状のなか、鳥取県を含めた周辺地域住民の安全確保のために、島根原発1号機・2号機の再稼働を行わないとともに3号機

の建設を凍結する旨の趣旨には賛同するものである。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年12月14日

総務経済常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 日野尾 優 様

続きまして、

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

- (1) 件 名 原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める陳情書
- (2) 理 由 2011年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の大震災となった。この震災の中で、東京電力福島第一原発の事故が起きた。原発事故は、中越沖地震が起きた時の東京電力柏崎刈羽原発の事故に続き、原発の恐怖は計り知れない。

我々の住む山陰にも島根原発の脅威があり、福島の大悲劇を決して起こしてはならない。世界一の地震国である日本が率先して、原子力発電を基幹とする国のエネルギー政策を再生可能な自然エネルギーへとエネルギー源を転換していくことは、肝要である。よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年12月14日

総務経済常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

- (1) 件 名 年金2.5パーセント削減中止を求める意見書の陳情
- (2) 理 由 本年11月に制定された改正国民年金法により、段階的に2015年までに2.5パーセント減額となる。これは、2000年より物価下落により、本来スラ

イドすべき年金の減額が行われず、2015年までの過払い給付は約9.6兆円となり、このまま続けることは、年金制度の破綻が危惧されるとともに、年代間の不公平さを招きかねないため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年12月14日

総務経済常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 日野尾 優 様

以上でございます。

○議長（日野尾 優君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑からは、各陳情ごとに行います。

まず、陳情第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

○議長（日野尾 優君） ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。
続きまして、陳情第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。
続きまして、陳情第17号、妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情を議題といたします。
審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

- (1) 件 名 妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情
- (2) 理 由 妊婦健診の公費助成とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンの公費接種事業は、全国各地で喜ばれたが、2013年度から一般財源化されると言われている。皆が平等に安心して健診・接種が受けられるよう、引き続き公費助成を国に求めるものである。よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年12月14日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優 様

○議長（日野尾 優君） 委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第15 発議第14号

○議長（日野尾 優君） 日程第15、発議第14号、江府町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君） はい。議長。

○議長（日野尾 優君） 3番、川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君）

発議第14号

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

江府町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

(提出の理由)

地方自治法の一部改正に伴い、江府町議会委員会条例を改正する必要があるため。

おはぐりいただきまして、江府町議会委員会条例の一部を改正する条例。江府町議会委員会条例の一部を次のように改正する。改正後のみ申し上げます。第1章通則、(特別委員会の設置)。第5条の3、特別委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間、在任する。

(委員の選任)、第6条、議員は少なくとも一の常任委員となるものとする。2、常任委員、議会運営委員及び特別委員(以下、「委員」という。)の選任は、議長の指名による。5、(委員長、副委員長及び委員の辞任)。第11条2、委員が辞任しようとするときは、議長の許可を得なければならない。附則(施行期日)この条例は地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)附則第1条に規定する公布の日から起算して6月を越えない範囲において政令で定める日から施行する。

以上です。

○議長(日野尾 優君) 発議第14号の質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第16 発議第15号

○議長(日野尾 優君) 日程第16、発議第15号、江府町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君） はい。議長。

○議長（日野尾 優君） 3番、川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君）

発議第15号

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

江府町議会会議規則の一部改正について

上記の議案を、別紙のとおり江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

(提出の理由)

地方自治法の一部改正に伴い、江府町議会会議規則を改正する必要があるため。

江府町議会会議規則の一部を改正する議会規則。江府町議会会議規則の一部を次のように改正する。目次、第14章 公聴会（第117条―第122条）、第15章 参考人（123条）、第16章 会議録（第124条―第125条）、第17章 全員協議会（第126条）、第18章 議員の派遣（第127条）、第19章 補則（第128条）。第2章議案及び動議、修正の動議、第17条 法第115条の3《修正の動議》の規定によるものを除くほか、議会が修正の動議を議題とするに当たっては、2人以上の者の発議によらなければならない。第7章 委員会、（所管事務等の調査）、第73条2 議会運営委員会が法第109条第3項に規定する調査をしようとするときは、前項の規定を準用する。第14章 公聴会、（公聴会開催の手続き）第117条 議会が法第115条の2第1項の規定により、会議において、公聴会を開こうとするときは、議会の議決でこれを決定する。2 議長は、前項の議会の議決があったときは、その日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を公示する。（意見を述べようとする者の申し出）第118条 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、文書であらかじめその理由及

び案件に対する賛否を、議会に申し出なければならない。（公述人の決定）第119条 公聴会において意見を聴こうとする利害関係者及び学識経験者等（以下「公述人」という。）は、前条の規定によりあらかじめ申し出た者及びその他の者の中から、議会において定め、議長は、本人にその旨を通知する。2 あらかじめ申し出た者の中に、その案件に対して、賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならない。（公述人の発言）第120条 公述人が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。2 前項の発言はその意見を聴こうとする案件の範囲を超えてはならない。3 公述人の発言がその範囲を超え、又は公述人に不穏当な言動があるときは、議長は、発言を制止し、または退席させることができる。（議員と公述人の質疑）第121条 議員は、公述人に対して質疑をすることができる。2 公述人は、議員に対して質疑をすることができない。（代理人又は文書による意見の陳述）第122条 公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示することができない。ただし、議会が特に許可した場合は、この限りではない。第15章 参考人（参考人）第123条 議会が法第115条の2第2項の規定により、会議において、参考人の出席を求めようとするときは、議会の議決でこれを決定する。2 前項の場合において、議長は参考人にその日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。3 参考人については、第120条（公述人の発言）、第121条（議員と公述人の質疑）及び第122条（代理人又は文書による意見の陳述）の規定を準用する。第16章 会議録。（会議録の記載事項）第124条 略。（会議録署名議員）第125条 略。第17章 全員協議会、（全員協議会）第126条 略。第18章 議員の派遣、（議員の派遣）第127条 略。第19章 補則、（会議規則の疑義）、第128条 略。

（施行期日）この規則は、公布の日から施行する。ただし、第73条第2項の改正規定は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条に規定する公布の日から起算して6月を越えない範囲において政令で定める日から施行する。

以上です。

○議長（日野尾 優君） 発議第15号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第17 発議第16号

○議長（日野尾 優君） 日程第17、発議第16号、原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

森田智議員。

○議員（森田 智君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 10番、森田智議員。

○議員（森田 智君）

発議第16号

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

提出者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 宇田川 潔

賛成者 江府町議会議員 三 輪 英 男

原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を
求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第15号「原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める陳情書」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長

原子力から再生可能な自然エネルギーへの

エネルギー源の転換を求める意見書（案）

2011年3月に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせるとおよそ2万人という未曾有の大災害となった。この震災の中で、東京電力福島第一原発の事故が起き、多くの市民が先の見えない避難生活を余儀なくされている状況である。

我々の住む山陰にも島根原発の脅威があり、福島の悲劇は決して遠い場所の出来事ではない。

福島第一原発事故と同様の事態を二度と起こさぬよう、日本が世界一の地震国であることを十分にふまえた上で、原子力発電を基幹電源とする「エネルギー基本計画」を見直し、原子力から再生可能な自然エネルギーへとエネルギー源を転換していくことを、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（日野尾 優君） 発議第16号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第18 発議第17号

○議長（日野尾 優君） 日程第18、発議第17号、妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。越峠恵美子議員。

○議員（越峠 恵美子君）

発議第17号

平成24年12月14日

江府町議会議長 日野尾 優 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫

妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの

2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第17号「妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

妊婦健診とヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの

2012年度と同水準の公費助成を求める意見書（案）

2012年度末で終了する妊婦健康診査支援基金（以下「本基金」）と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金（以下「特例基金」）による接種事業が、2011年12月に内閣官房長官、総務、財務、厚労の4大臣で合意された「2012年度以降の子どものための手当等の取扱いについて」（以下「4大臣合意」）により、それぞれが2013年度から一般財源化されると言われている。

妊婦健診の14回分が公費助成されたことで、「お金の心配をしないで健診を受けられる」と各地で喜ばれ、2012年5月、厚労省予防接種部会で3ワクチンの定期接種化の方針がだされたことも歓迎されている。

しかし、妊婦健診も3ワクチンも4大臣合意に沿って、2013年度から一般財源化されれば、財政力の弱い市町村での負担はさらに増え、公費助成や公費接種事業が後退することになりかねない。2005年に就学援助制度で準要保護世帯に対して一般財源化されたことで、その後、事

実上、準要保護世帯に対し就学援助給付を停止した自治体が増加した例を見ても明らかである。

お金のあるなしにかかわらず、いのちと健康に差別があってはならない。今年度で終了する妊婦健康審査支援基金と、3ワクチンの特例基金による9割の公費助成を来年度も引き続き継続、もしくは今年度と同水準による財政措置を求めるために、以下の事項について強く要望する。

記

1. 本基金による妊婦検診助成事業の継続と必要な財源措置、もしくは本基金と同様の妊婦健診に対する国の助成を行うこと。

1. ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンの特例基金の継続、もしくは特例基金と同水準の国負担による公費接種事業を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（日野尾 優君） 発議第17号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第19 議員派遣の件について

○議長（日野尾 優君） 続きまして、議長発議として、日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配付のとおり行いたい、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（日野尾 優君） 日程第20、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。お諮りいたします。議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（日野尾 優君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成24年第9回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前11時10分閉会
